

広報 くるたき

2022
No.478 4月号

主な内容

- P 2～5 令和4年度予算
- P 6～7 議会だより
- P 8～9 村職員の給与・職員数等
- P 10～11 お知らせ
- P 12 新型コロナウイルス感染症に関する情報
- P 13 新型コロナワクチン追加（3回目）接種
健診・がん検診のお知らせ
- P 14 黒滝おこし6
- P 16 診療所 所長就任



3月15日（火）中学校卒業式

「持続可能な村づくり」 の実現に向けて

令和4年度予算 主要施策の説明

一般会計	16億800万円
特別会計	6億5,378万円
総額	22億6,178万円

令和2年度に行財政改革推進本部を設置し、行財政改革大綱と行財政改革推進プランの策定を行い、令和3年度より取り組んでまいりました。令和4年度予算におきましても継続して予算計上を行いました。

今年に入り新型コロナウイルス感染症の第6波が猛威を振るい、1月末には村内でも感染例が続出し、こども園や小中学校を余儀なく休園休校する事態にもなりました。本村におきましては2月中には希望された高齢者の接種を終え、3月中に18歳以上の一般村民接種も完了する見通しがついています。

さらに、5歳から11歳の小児接種を、南奈良総合医療センターにおいて小児科医師監修のもと、安全に行う手配を整えました。あとは接種された方やそうでない方も含め、重い健康被害などがないことを心より祈るばかりであります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、昨年度に引き続き村民一人15,000円の地域振興券事業、水道使用料の基本料金減免延長、感染

置工事費等の事業費を計上いたしております。

健康・福祉対策

本村の国民健康保険被保険者にご負担いただいております保険料を積み立てた財政調整基金の弾力的運用成果として、人間ドック等助成事業を継続します。また、臨時的な措置として被保険者一人あたり3万円の「健康維持推進給付金」を支給いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、余儀なく開催を控えておりました「健康ふれあい祭り」についてはその手法を工夫し切り口を変えて、村の文化祭と合わせて実施したいと考えています。

また、「元氣ふれあい活動奨励制度」についても応分の奨励金を計上いたしております。

こども医療費の全額助成や第三子に対する児童養育手当等も実施してまいります。

障がいのある方への福祉施策につきましても、地域での安全な生活をめざしたサービス提供ができますよう、応分の経費を計上させていただきますので、今後

さらに社会参加等につながっていきますことを祈念いたします。

医療の取組み

2年間村民の皆さまの健康管理に携わられた中本医師の後任として呼吸器内科の渋谷（しぶたに）篤志（あつし）医師をお迎えし、スタッフ一同、電子カルテ等のツールを有効活用し、南奈良総合医療センター等関係機関との病診連携など効率的な治療を行い、村民の暮らしを支える医療体制の維持・確保に努めてまいります。中本医師におかれましては、患者ひとり一人に献身的に対処していただいたことに厚く感謝申し上げます。さらに高齢化が進む中、自宅での療養が行えるよう引き続き訪問看護にも取り組み、医療や介護生活支援などが一体的に行えるよう連携を深めてまいります。

産業振興・移住定住促進

基幹産業である林業振興については、継続的な木材生産と防災力の高い森林をめざし、混交林誘導事業を推進し、森林環境譲与税を有効に活用しながら森林整備を進

症に関する生活支援サービス事業などを計上しています。

生活環境整備

さくら広域環境衛生組合関連事業に関しましては、本年1月に大淀町西増区において、ごみ処理施設整備工事の安全祈願祭を行い工事着手致しました。

奈良県広域消防組合負担金については、本年度は約720万円増額の約4,370万円を計上させていただきました。令和3年度から新たな体制での運営となり、組合の算定による経費を計上しています。

地域公共交通の確保・維持のための予算については、村ふれあいバスの運行経費や奈良交通バス路線の存続のための経費、タクシー利用助成制度事業等を計上させていただきますました。

インフラ整備

村民生活や地域社会の経済活動を支える道路網につきまして、県道赤滝五條線の道路拡幅に向けて、今後も奈良県による早期取組みに感謝しつつ、用地交渉等村と

めてまいります。森林環境譲与税に関する事業につきましては、森林管理の明確化のための森林地番図作成業務委託料、ナラ枯れ被害防止事業委託料等、森林整備関連予算を計上しています。

美しい森林づくり基盤整備事業補助金に関しましては、実施要望に対応すべく必要額を予算計上いたしました。

木工振興関連事業についても、これまで通り伝統工芸品の継承、新技術と地域資源を活用した新製品の共同開発、人材育成等、積極的な取り組みを行ってまいります。

林業関係の地域おこし協力隊は、令和3年度末に2名の隊員の活動期間が終了しますが、今後は、黒滝村森林組合の作業班として活躍されます。これに伴い新たな地域おこし協力隊員2名を確保すべく、必要経費を予算計上しています。

保育、教育の取り組み

保育料等につきましては、幼児教育無償化を国の制度に準じ実施していますので、是非積極的なご利用をお願いしたいと思います。未来を築くこどもたちの健全な

して協力すべき行動も同様に推進し、1日も早い実現をめざしてまいります。

一部で工事が行われております、洞川下市線の改良に向けても、隣接する下市町、天川村との連携をさらに強化し、早期の整備実現に努めてまいります。

県道赤滝五條線の道路拡幅工事により、村営住宅4戸が移転することとなっております。それに伴い、代替住宅4戸の建設工事費、移住定住向けの集合住宅の設計委託料を予算計上しています。

安全・安心な道づくりをめざし、各区からの要望に対しましては、緊急度の高いものを優先して予算を計上いたしておりますので、ご理解賜りたく存じます。

簡易水道事業につきましては、老朽管路耐震化基本計画に基づき令和2年度より簡易水道の改良工事を実施しています。総事業費は約7億5,000万円の予定で今年度は約1億6,000万円の改良予算を計上しております。

下水道事業につきましても安心、快適に利用していただくための諸経費や、新たな合併浄化槽設

育成は、私自身も村全体で取り組むべき最重要課題であると認識しており、給食費や社会見学、修学旅行費の無償化制度も継続するとともに、修学奨励貸付金制度の経費も同様に継続して計上しております。

また、本年度は小中学校において、奈良県へき地教育研究振興大会 黒滝村・天川村大会が、10月21日金曜日に黒滝村・天川村両会場で開催されます。「ふるさとに学び、夢や誇りをもって、未来を切り拓く子どもの育成」を大会主題として、大会を成功させるため昨年度より準備を進めております。まさに、村の宝である黒滝村のこどもたちへのご支援に対しまして、特段のご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

黒滝村長

辻村 源四郎

一般会計 歳出

予算の使い道 令和4年度の主な事業

●総務費 3億 1,040万円 (11.2%)

- 全体的な管理事務や企画、戸籍、住民基本台帳、選挙、統計調査、村有財産の管理など幅広い経費
- ふれあいバス運行委託料 921万円
 - 地域公共交通確保維持対策負担金 268万円
 - 村地域活性化推進事業補助金 20万円
 - 起業支援補助金 100万円
 - 若者定住支援金 224万円
 - 空き家リフォーム工事補助金 100万円
 - 移住支援金 100万円
 - 空き家除却工事補助金 100万円
 - 自治会活動傷害保険料 22万円
 - 村広報作成料 103万円
 - 村有林整備費用 200万円
 - 各種基金積立金 1,628万円
 - 交通安全対策費 46万円
 - 電子計算機 6,829万円
 - 情報通信費 217万円
 - ホームページ・パンフレット更新委託料 400万円

●衛生費 2億 3,819万円 (19.5%)

- 住民が健康で良好な生活を送るための経費で、住民の健康管理や病気の予防対策、ごみの処理、し尿の収集処理・管理に係る経費
- 南和広域医療企業団負担金 1,031万円
 - 妊婦・乳幼児・がん検診等委託費 184万円
 - 新型コロナウイルス感染予防対策費 2,838万円
 - 新型コロナウイルスワクチン接種事業 181万円
 - 南和広域衛生組合負担金 831万円
 - さくら広域環境衛生組合負担金 5,845万円
 - し尿処理委託料 391万円
 - 河川及び道路清掃作業委託料 200万円

●民生費 1億 9,356万円 (0.9%)

- 住民の安定した社会生活を保障するための経費で、人権啓発予算、福祉関連予算などが含まれます
- 社会福祉協議会負担金 1,500万円
 - 養護老人ホームへの入所措置費 738万円
 - 障害者にかかる支援事業費 2,979万円
 - 国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金 885万円
 - 国民健康保険特別会計直診勘定への繰出金 2,076万円
 - 介護保険特別会計への繰出金 2,692万円
 - 後期高齢者医療保険への支援金 1,637万円
 - 後期高齢者医療特別会計への繰出金 793万円
 - 中学生以下児童手当支給費 498万円
 - 村単児童養育手当（中学生までの第3子以降） 48万円
 - 学童保育費 31万円
 - 弔慰金 60万円
 - 人権・同和対策費 76万円
 - 犯罪被害者等見舞金 40万円
 - 高齢者ポイント制度 17万円
 - 緊急通報体制支援システム事業業務委託料 92万円

●教育費 1億 8,840万円 (1.0%)

- 教育委員会事務局、こども園、小・中学校、人権教育、社会教育、保健体育、給食センター等にかかる経費
- 入学祝金 33万円
 - 高等学校自宅通学者補助金 86万円

- 修学奨励貸付金 72万円
- 修学旅行等補助金 174万円
- スクールバス運行委託料 719万円
- 村人権教育推進協議会補助金 54万円
- 語学留学補助金 510万円
- 学習系情報通信ネットワーク環境整備事業 42万円
- 統合型校務支援事業 167万円
- こども園屋根等改修工事 550万円
- こども園プール改修工事 420万円
- 個別特定保健指導委託料 296万円

●土木費 1億 7,972万円 (54.5%)

- 道路や河川、住環境の整備にかかる経費
- 道路新設改良事業（維持費含む） 3,063万円
 - 河川管理費 11万円
 - 住宅管理費 600万円
 - 住宅整備費 11,430万円
 - 地籍調査費 1,147万円

●農林水産費 1億 7,175万円 (▲2.7%)

- 農業や林業、水産業の振興に益する経費
- 有害鳥獣捕獲防除対策費等 294万円
 - 特産品加工用野菜生産奨励金 28万円
 - 特産農林産物生産奨励費補助金 40万円
 - 混交林誘導整備事業関連委託料 206万円
 - ナラ枯れ被害防止事業委託料 50万円
 - 森林経営管理業務委託料 200万円
 - 木工振興事業委託料 900万円
 - 美しい森林づくり基盤整備事業補助金 3,479万円
 - こもれびの森づくり整備事業補助金 500万円
 - ヘリポート管理補助金 30万円
 - 村産材生産促進事業補助金 800万円
 - 村木材産業活性化事業補助金 100万円
 - 村民有林間伐促進事業補助金 300万円
 - 森林組合活性化事業補助金 500万円
 - 集落周辺環境整備事業補助金 500万円
 - 林業担い手育成強化事業補助金 480万円
 - 森林組合育成補助金 270万円
 - 木材産業等担い手確保対策事業助成金 60万円
 - 地域おこし協力隊事業 2,800万円
 - 林道新設事業費等（維持費含む） 3,359万円
 - 漁業組合補助金 100万円

●公債費 1億 2,874万円 (▲2.0%)

村の借金の返済金で、借入にかかる利子も含まれます。

●消防費 8,106万円 (0.2%)

- 消防や水害、地震などのあらゆる災害に対する経費
- 消防団員報酬 195万円
 - 消防分団活動費 65万円
 - 県広域消防組合負担金 4,374万円

●商工費 7,775万円 (47.1%)

- 地場産業の振興や観光振興に使われる経費
- 村商工会補助金 333万円
 - 観光施設管理運営指定管理料 660万円
 - 観光施設設備改修等事業費 5,110万円

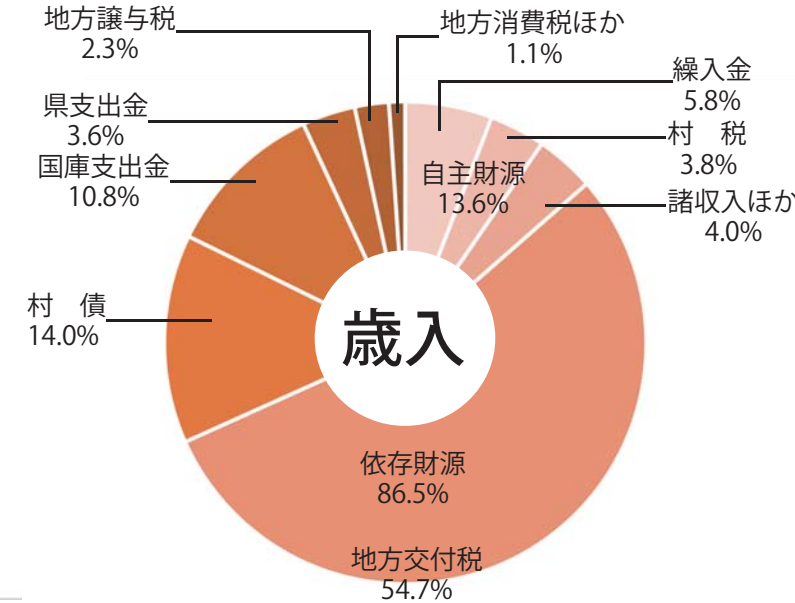
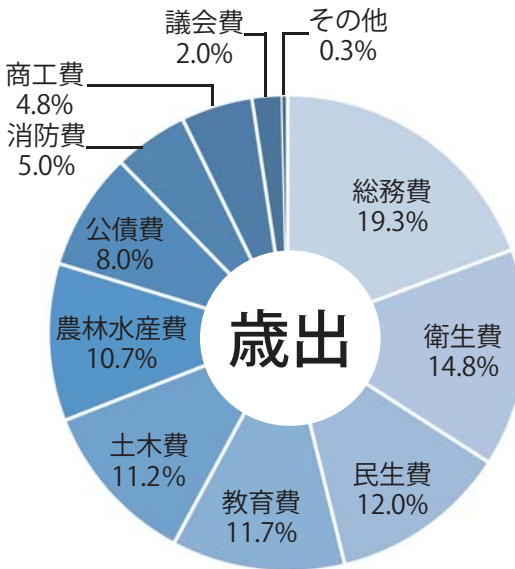
●議会費 3,279万円 (▲0.6%)

議会議員の報酬や議会を運営していくための経費

●その他 565万円 (12.1%)

- 労働費 262万円
- 災害復旧費 2万円
- 諸支出金 1万円
- 予備費 300万円

一般会計 16億800万円



各会計の予算		
会計区分	本年度予算	前年度比
▼一般会計	16億 800万円	10.7%
▼特別会計	6億5,378万円	6.5%
国民健康保険事業	2億 474万円	▲9.9%
○事業勘定	1億2,851万円	▲7.1%
○診療施設勘定	7,623万円	▲14.1%
介護保険	1億5,633万円	2.8%
後期高齢者医療	2,014万円	4.7%
簡易水道事業	2億1,478万円	34.6%
下水道事業	5,778万円	4.1%
全会計合計	22億6,178万円	9.5%

用語解説

一般会計… 村の運営にかかる基本的な経費を計上した会計

特別会計… 特定の事業を行うために、一般会計の歳入歳出と区別して経理する会計

自主財源… 村税や使用料及び手数料など村が自ら確保できる財源

依存財源… 国や県から交付されるお金や借金からなる財源

一般会計 歳入

依存財源 13億 9,016万円

- 地方交付税 8億 8,000万円 (9.2%)
自治体間の財源の均衡を図るために交付されるお金
- 村債 2億 2,490万円 (50.8%)
事業を行うために銀行などから借りるお金
- 国庫支出金 1億 7,372万円 (29.4%)
特定の事業を行うための国からの交付金
- 県支出金 5,720万円 (4.0%)
特定の事業を行うための県からの交付金
- 地方譲与税 3,687万円 (23.9%)
国税として徴収され一律的に譲与されるお金
- その他 1,748万円 (6.4%)
地方消費税交付金・環境性能割交付金など

自主財源 2億 1,784万円

- 繰入金 9,370万円 (▲30.4%)
基金（村の貯金）の取り崩しなど
- 村税 6,040万円 (▲7.1%)
村民税や固定資産税など
- 諸収入 3,931万円 (▲7.8%)
預金利子など
- 分担金及び負担金 629万円 (▲20.2%)
預金利子など
- その他 743万円 (60.7%)
財産収入・寄付金・繰越金
- 使用料及び手数料 1,072万円 (36.8%)
施設使用料・住民票の手数料など

※予算額は万円単位で四捨五入しており、実際の予算額と異なる場合がございます。
構成比は項目ごとに四捨五入しており、合計が100%にならない場合がございます。

議会

第2回議会定例会

令和4年第2回黒滝村議会定例会が3月4日（金）～10日（木）にかけて開催されました。

◆一般質問

- ・ショートステイの再開について
- ・県道赤滝五條線の改良工事について
- ・森林整備と村づくりについて
- ・株式会社黒滝森物語村に対する村の姿勢について（九鬼議員）
- ・健民運動場について（阪中議員）

◆人事案件

- ・議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

◆規約改正

- ・議案第2号 奈良県広域消防組合規約の変更について

◆条例制定

- ・議案第3号 黒滝村林業従事者住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- ・議案第4号 黒滝村林業従事者住宅基金条例の制定について
- ・議案第5号 黒滝村村道の構造基準に関する条例の制定について
- ・議案第6号 黒滝村村道に設ける道路標識の寸法に関する条例の制定について

◆条例改正

- ・議案第7号 黒滝村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第8号 黒滝村の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第9号 黒滝村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第10号 黒滝村の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

改正する条例について

- ・議案第11号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第12号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第13号 黒滝村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ・議案第14号 黒滝村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ・議案第15号 黒滝村営住宅排水処理施設使用料条例の一部を改正する条例について
- ・議案第16号 黒滝村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

◆専決処分

- ・議案第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度黒滝村一般会計補正予算（第8号））

◆補正予算

- ・議案第18号 令和3年度黒滝村一般会計補正予算（第9号）について

・議案第19号 令和3年度黒滝村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

- ・議案第20号 令和3年度黒滝村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- ・議案第21号 令和3年度黒滝村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- ・議案第22号 令和3年度黒滝村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- ◆当初予算
- ・議案第23号 令和4年度黒滝村一般会計予算について
- ・議案第24号 令和4年度黒滝村国民健康保険事業特別会計予算について
- ・議案第25号 令和4年度黒滝村介護保険特別会計予算について
- ・議案第26号 令和4年度黒滝村後期高齢者医療特別会計予算について
- ・議案第27号 令和4年度黒滝村簡易水道事業特別会計予算について
- ・議案第28号 令和4年度黒滝村下水道事業特別会計予算について

◆その他

- ・議案第29号 黒滝村の公の施設の指定管理者の指定について（黒滝・森物語村、きららの森・赤岩、総合案内センター、特産品加工販売所）
 - ・議案第30号 黒滝村過疎地域持続的発展計画の変更について
 - ・議案第31号 黒滝村総合計画第1次後期計画案の策定について
- 以上31の議案等が審議され、それぞれ原案どおり、同意・可決・認定されました。

議会活動状況

3月

- 1日●第2回議会定例会 正副議長、常任委員長打合せ
- 2日●南和広域医療企業団議会
- 4日●第2回議会定例会 開会 総務厚生常任委員会 経済建設常任委員会
- 7日●令和4年度予算審査特別委員会（～8日）

10日●第1回議会定例会 再開 一般質問

15日●令和3年度奈良県町村議会議長会定期総会

15日●黒滝中学校卒業証書授与式

22日●例月出納検査

黒滝小学校卒業証書授与式

副村長退任挨拶

任期満了となる3月末日付をもちまして、黒滝村副村長を退任いたしました。
在任中は、公私にわたり格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
退任後は一村民となり、生まれ育ったこの黒滝村の発展を願いつつ、少しでも何らかの形で寄与出来ればと考えております。
皆さまのご健勝とご活躍・ご多幸を祈念申し上げます。
前副村長 上浦 豊

令和4年度奈良県警察官採用試験のお知らせ

区分	大 卒 区 分	
採用予定人員	男性35人程度 女性5人程度	
受 験 資 格	平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人または令和5年3月末日までに卒業見込みの人	
第1次試験日	教養試験・論文試験	5月 8日（日）
	体力試験・口述試験	5月21日（土）、22（日）のうち指定する1日
受 付 期 間	郵送（簡易書留）	3月4日（金）～4月15日（金）
	持参（直接下記受験申込先へ）	3月4日（金）～4月11日（月）

- ◆お問合せ・お申込先 奈良県警察本部警務課採用係
〒630-8578 奈良市登大路町80番地
<代表> ☎0742-23-0110（内線）2624
<採用フリーダイヤル> ☎0120-351-204
URL <http://www.police.pref.nara.jp/>

（４）その他の手当

(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		令和2年度 支給実績	支給職員 1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 子 父母等 ※満16歳から22歳の子1人につき5,000円加算 6,500円 10,000円 6,500円		3,745千円	187,300円
住居手当	借家・・・月額12,000円を超える家賃を支払う職員に、 家賃額に応じて上限額27,000円まで支給		1,588千円	264,700円
通勤手当	交通機関利用者	1ヶ月あたり上限額55,000円まで支給	5,390千円	185,900円
	交通用具（自動車など）使用者	片道の使用距離に応じて2,000円（2km以上5km未満）から上限額31,600円（60km以上）まで支給		
管理職手当	課長級 主幹級 課長補佐級	給料月額の100分の8 給料月額の100分の7 給料月額の100分の6	4,648千円	332,000円
宿日直手当	1回4,400円		2,143千円	93,200円
義務教育等 教員特別手当	給料月額の100分の2（100円未満切捨）		334千円	66,800円

※住居、管理職手当は国と異なります。

５ 特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

	給料・報酬	期末手当	退職手当		
			算定方式	1期の手当額	支給時期
村長	500,000円	3.35月分	$500,000円 \times 520/100 \times \text{勤続年数}$	10,400,000円	任期満了時
副村長	460,000円	令和2年度支給割合	$460,000円 \times 330/100 \times \text{勤続年数}$	6,072,000円	
教育長	420,000円	一般職と同じ	$420,000円 \times 240/100 \times \text{勤続年数}$	3,024,000円	
議長	240,000円	3.10月分 令和2年度支給割合			
副議長	180,000円				
議員	170,000円				

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期（村長・副村長4年＝48ヶ月、教育長は3年＝36ヶ月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

６ 職員数の状況

（２）職員数の推移

(各年４月１日現在) (単位：人)

	一般行政	教育	普通会計計	公営企業等会計計	総合計
平成28年	25	9	34	6	40
平成29年	26	8	34	6	40
平成30年	26	9	35	6	41
平成31年	28	8	36	6	42
令和2年	27	9	36	6	42
令和3年	26	11	37	6	43
過去5年間の増減	1	2	3	0	3

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

◆お問合せ先 総務課

（１）部門別職員数の状況

(各年４月１日現在)

部門		令和 2年	令和 3年	前年比	増減理由	
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	11	11	0	
		税務	3	3	0	
		民生	2	2	0	
		衛生	4	4	0	
		農水	2	2	0	
		商工	0	0	0	
		土木	4	3	▲ 1	職員異動
		計	27	26	▲ 1	
	教育部門	9	11	2	こども園業務の充実のため	
	消防部門	0	0	0		
	小計	36	37	1		
公営企業等 部門	病院	3	3	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	2	2	0		
	小計	6	6	0		
	合計	42 [50]	43 [50]	1		

※職員数は一般職に属する職員数です。

※〔 〕内は、条例定数の合計です。

（３）職員経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	一般行政職		技能労働職
	大学卒	高校卒	高校卒
経験年数 15年～20年未満	-	299,800円	261,200円
経験年数 20年～25年未満	333,500円	314,300円	260,400円
経験年数 25年～30年未満	-	341,300円	-

３ 一般行政職の級別職員数

(令和３年４月１日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・主事補	4人	14.81%	146,100円	247,600円
2級	主事	4人	14.81%	195,500円	304,200円
3級	課長補佐・係長	9人	33.34%	231,500円	350,000円
4級	課長・課長補佐	3人	11.11%	264,200円	381,000円
5級	参事・課長	7人	25.93%	289,700円	393,000円

※ 黒滝村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

４ 職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当

(令和２年度)

区分		黒滝村	国
1人当たり平均支給		1,366千円	-
支給割合	期末手当	2.5月分 (1.4月分)	2.5月分 (1.4月分)
	勤勉手当	1.90月分 (1.05月分)	1.90月分 (1.05月分)
加算措置		無し	職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

※括弧内は、再任用職員に係る支給割合です。

（２）退職手当

(令和３年４月１日現在)

		黒滝村	
		自己都合	勤奨・定年
支給率 (国と同じ)	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
	勤続25年	28.03950月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75750月分	47.70900月分
	最高限度額	47.70900月分	47.70900月分
その他加算措置 (国と同じ)		定年前早期退職特例加算措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額		7,335千円	0千円

※1人当たり平均支給額は、平成30年度から令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

（３）時間外勤務手当

	令和2年度決算	平成31年度決算
支給実績	1,647千円	3,201千円
一人当たり 平均支給年額	97千円	178千円

村職員の
給与・職員数等を
公表します

黒滝村職員の給与・職員数理等の状況を知っていただくために、その概要を公表します。

１ 総括

（１）人件費（令和２年度普通会計決算）

住民基本 台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A
661人	千円 1,564,223	千円 35,362	千円 383,771	% 24.53

※人件費には、特別職、会計年度任用職員に支給される給料、報酬等を含みます。

（２）職員給与費（令和２年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B／A
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計B	
36人	千円 130,245	千円 19,675	千円 47,593	千円 197,513	千円 5,487

※職員手当には退職手当は含みません。

※職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。

（３）ラスパイレス指数（各年４月１日現在）

令和2年度	95.1	※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
令和3年度	96.3	

２ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額

(令和３年４月１日現在)

区分	一般行政職			技能労働職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均 年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均 年齢
黒滝村	円 310,000	円 364,100	44.3歳	円 267,800	円 308,400	51.6歳

※平均給料月額：令和３年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

（２）職員の初任給

区分	一般行政職		技能労働職	教育職	
	大学卒	高校卒	高校卒	大学卒	短大卒
黒滝村	円 182,200	円 150,600	円 147,900	円 204,000	円 180,000
国	円 182,200	円 150,600			

軽自動車税の減免

運転者が身体障がい者等である場合や、身体障がい者等のために生計同一者が軽自動車を運転する場合の税金については、身体障害者手帳等に記載の障がいの程度により減免が受けられます。

◆申請期間 4月25日(月)まで

○インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◆必要な書類
①軽自動車税減免申請書(窓口で記載)

◆試験日

・第1次試験 6月5日(日)

・第2次試験

7月4日(月)～7月15日(金)

◆合格者発表日

・第1次試験合格者発表日

6月28日(火) 午前9時

・最終合格者発表日

8月16日(火) 午前9時

◆採用予定数

・採用予定数は、人事院ホームページに掲載します。

※最新情報は人事院ホームページで確認してください。

◆お問合せ先

大阪国税局人事第二課(試験係)

☎ 06・6941・5331

吉野税務署総務課

☎ 0746・32・3385

国税職員募集のお知らせ

令和4年度国税専門官採用試験受験資格

①平成4年4月2日～

平成13年4月1日生まれの方

②平成13年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの

(1)大学を卒業した者及び令和

労働相談会の実施について

奈良県労働委員会委員による労働相談会を毎月実施します。

◆日時

原則として毎月第2木曜日

午後3時～4時

◆場所

奈良県奈良総合庁舎2階会議室(奈良市法蓮町757)

◆概要

経験豊富な奈良県労働委員会の委員が、公正・中立な立場で、解雇や賃金問題、パワハラなど労働に関するトラブルの相談(募集や採用の相談は除く)に応じます。

県内在住または在勤の労働者と、県内に事業所のある事業主が対象一人30分程度。

◆お申込・お問合せ先

前日の午後4時30分までに要予約

詳細は左記へお問合せください。

奈良県労働委員会事務局

☎ 0742・20・4431

FAX 0742・23・3530

www.pref.nara.jp/1704.htm

春の交通安全県民運動

交通マナーのより一層の向上にご協力をお願いします。

運動期間

4月6日(水)～15日(金)

善意銀行

(2月24日受理分まで)

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

樋口 美鈴 様

母 久子の満中陰志として
50,000円

税等の納期

5月2日(月)

軽自動車税

忘れずに
納付しましょう!

狂犬病予防注射 4月28日(木)

4月28日(木)に狂犬病予防注射を行います。犬を飼っておられる方は最寄りの会場で受けてください。

※暴れたり噛み傷を与える恐れのある犬については、口輪をはめる等の適切な処置をされたうえ、犬に慣れている方が同行してください。

○集合注射に係る手数料 3,400円

(内訳)注射手数料 2,850円

注射済票交付手数料 550円

○犬の登録手数料 3,000円

愛犬には登録を!

現在、犬の登録は一生に一回となっています。登録を行っていない犬は、「野犬」と判断されかねません。まだ登録をされていない方は、この機会にぜひ登録を行ってください。

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主や飼い主の住所が変わったとき等は、必ず役場へ届け

時間	実施場所
10:00～10:05	笠木老人憩の家前
10:15～10:20	桂原(西北様宅倉庫前)
10:30～10:35	蛇ヶ谷
10:40～10:55	長瀬集会所前
11:05～11:15	栗飯谷正西寺前
11:25～11:30	御吉野(中辻銘木前広場)
11:35～11:45	堂原(栲田様宅前)
11:50～12:00	寺戸(泉の広場)
13:10～13:25	槇尾瀧光寺前
13:35～13:45	鳥住集会所前
13:50～13:55	脇川集会所前
14:05～14:15	川戸老人憩の家前
14:25～14:40	赤滝集会所前
14:50～15:00	上中戸老人憩の家
15:05～15:15	黒滝村役場駐車場

出てください。

※犬を手放したい方は、事前に役場または吉野保健所に相談してください。

◆お問合せ先 住民生活課 ☎ 0747-62-2031
吉野保健所 ☎ 0747-52-0551

下市消防署からのお知らせ 林野火災の防止

この時季は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、ハイキング・山菜取りなどで入山者が多く、特に林野での火災が多発する季節でもあります。このような林野での火災予防のため、次のことに十分注意しましょう。

- ・木の枝や枯れ草等をやむを得ず焼却する時は、周囲への延焼に十分注意するとともに、水バケツ等の消火の準備をすること。
- ・火気使用中はその場を離れず、終了後は完全に消火する。
- ・強風時や乾燥注意報発令中には、たき

- 火、枯れ草等の焼却を行わない。
- ・山林に火入れをする時は、必ず村長の許可を受ける。
- ・森林の近くでタバコは極力吸わない、また吸殻は確実に消して投げ捨てない。
- ・火遊びは絶対しない、させない。

年金事務所からのお知らせ

国民年金への変更手続きについて

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職(失業)されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更手続きが必要です。

また、その方に扶養されていた配偶者(第3号被保険者)についても国民年金への手続きが必要となります。

◆お問い合わせ先 大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531

なお、経済的な理由により国民年金保険料を納めることが困難な場合は、「免除制度」をご利用ください。退職(失業)による特例免除制度がありますので、手続きの際は雇用保険被保険者離職票の写しや雇用保険受給資格者証の写し等を併せてご提出ください。

新型コロナワクチン追加（3回目）接種について

黒滝村内での追加（3回目）集団接種は3月に終了しましたが、接種がまだの方で希望される場合は、南奈良総合医療センターにて無料で接種することができます。

対象者	18歳以上の2回目接種から6ヶ月経過している方
予約方法	☎0120-067-020に直接電話予約（毎日9:30～17:30）
実施日時等	電話予約時に日程調整 時間9:30～12:00 13:00～15:30 ※接種日は定期的に追加されますので、決まり次第くろたきテレビ、HP等で広報します。
場 所	南奈良総合医療センター（看護学校体育館）
使用ワクチン	モデルナワクチンのみ
当日の持ち物	☐ 接種券付き予診票 ※村から郵送されたもの ☐ 接種済証 ※同上 ☐ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証等） ☐ お薬手帳（お持ちの方のみ）

◆お問合せ先 保健福祉課

健診・がん検診のお知らせ

特定健診からはじめる健康づくり・がん検診のメリットは、早期発見・早期治療
健康な時から定期的に健（検）診を受けることが大切です。

元気で長生き！健康長寿をめざしましょう。

20歳	40歳	65歳	75歳
	特定健診（国民健康保険加入者）		後期高齢者健診
	●個別医療機関にて、受診券到着後から令和5年1月31日まで受けられます。 ●村の集団健診でも受けられます。 ※対象者には4月中旬に受診券を送付しますので受診時にご利用ください。		
	肺がん検診	肺がん検診および結核検診	
	胃がん検診・大腸がん検診・乳がん検診（女性）・肝炎ウイルス検査 ※ただし、個別検診で受けられる胃内視鏡検査は50歳からとなります。		
	子宮がん検診（女性）		
	●胃がん（内視鏡）・乳がん・子宮がん個別検診は、令和4年7月～令和5年3月末まで受けられます。 詳細は広報6月号に掲載予定です。 ●肺がん（結核）・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診・肝炎ウイルス検査は、村の集団検診にて受けられます。		
	歯周疾患検診 ●村歯科診療所にて、受診券到着後（6月中を予定）～令和5年3月31日まで受けられます。 ●村の集団検診でも受けられます。		
	※集団健（検）診の案内は、8月中旬以降に対象者へ送付します。		
	人間ドック助成（国民健康保険加入者） ●南奈良総合医療センターにて令和4年度中に受けられますので保健福祉課へお問合せください。		

◆お問合せ先 保健福祉課

新型コロナウイルス感染症に関する情報

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施計画概要

新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ることを目的として、国の交付金を受けて、村が実情に応じたきめ細やかな事業を実施するための主な事業計画は、次のとおりです。

No.	事業名	予算額	事業概要	担当課
1	公共的空間安全・安心事業	1,000千円	村内公共施設の感染予防対策に係る経費・AIサーモメーター、手指消毒機他	総務課
2	新型コロナウイルス感染症に関する生活支援サービス事業	84千円	感染者の濃厚接触者等へ、村が生活支援サービスを提供、自宅待機者に関する生活状況を継続的に確認	保健福祉課
3	黒滝村ディサービスセンター安全・安心設備等整備費交付事業	3,000千円	黒滝村介護事業拠点施設における感染予防対策のための設備等整備を行い、利用者及びスタッフにとって安全・安心な事業運営ができることを目的として、必要な整備費用を交付する。	保健福祉課
4	地域振興券交付事業	11,600千円	緊急経済対策として、期間を定めて使用できる黒滝村地域振興券を交付することにより、村内の消費を拡大させ、地域経済の活性化を図るとともに住民生活の維持に努める。	企画政策課
5	新がんばる事業者応援事業	3,010千円	コロナの影響で売上が減少または燃料費等の事業経費の高騰により、事業経営に深刻な影響が生じている村内の全事業者に対し、事業継続を支援するため、支援金を交付する。	企画政策課
6	簡易水道事業特別会計繰出家計支援水道基本料金減免事業	9,438千円	村住民への生活支援及び経済的負担の軽減対策として、村簡易水道使用料の「基本料金」12ヶ月分の減免を行う。	林業建設課
7	公共施設感染症対策整備事業（給食センター）	850千円	公共施設における感染予防対策に係る施設整備 給食センター内の調理員専用トイレに手洗い設置及び職員出入口付近に洗面台を設置し、それぞれ自動水栓化を行ない、手洗いを励行することで、衛生環境の向上を図り、職員間の感染予防に努める。	教育委員会事務局

簡易水道使用料の減免について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための生活支援及び経済的負担軽減対策として、簡易水道使用料の「基本料金1,573円(税込)」を令和4年3月～令和5年2月使用分の12ヶ月間減免いたします。

おしえて！ネイサン先生

◆問 黒滝村にやってきて、びっくりしたことは？

◆答 私が黒滝村に来て一番びっくりしたことは、運転マナーがアメリカとはまったく違うことです。アメリカでは、道路が一般的にすべて2車線で非常に広いので、車同士で対向したり、通行人の横を通り過ぎたりするのは簡単です。黒滝の道路は1車線のところが多く、人も車も同じ車線を使わないといけません。対向車とすれ違うために横に移動し、お辞儀をしたりクラクションを鳴らしたりして、ありがとうと言います。これにはとても驚きました。なぜなら、アメリカでは、クラクションを鳴らすことは一般的に大変失礼であり、運転が下手な人に怒鳴る方法とされているからです。こちらではみんながお互いに安全運転を心掛けているので、とてもいいなと思います。



入札日 2月18日

入札工事名	落札者	落札金額 (消費税込)	工期
こども園屋根改修工事 (債務負担行為)	大七建設株式会社	4,742,100 円	令和4年6月24日まで

入札結果

図書室だより

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）
第2、第4日曜日
（4月は、10日・24日）

■貸し出し期間 2週間
※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

新たに140冊 ラインナップ！

新刊を含め新たに140冊の本が入りました。
芥川賞受賞作『ブラックボックス』 直木賞受賞作『塞王の橋』
2021年の本屋大賞第2位の『お探し物は図書室まで』などたくさんのお小説が入りました。

小説以外としては、台湾のコロナ対応で指揮をとった天才IT大臣オードリ・タンの『問題解決の4ステップと15のキーワード』 大河ドラマ解説本『松村邦洋 鎌倉殿の13人を語る』 環境問題で世界に目を向けた本『親子で学ぶSDGs』『地球温暖化を逆転させる100の方法』など様々なジャンルを揃えました。

おうち時間を充実させるためにも、是非ご利用ください。



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

▶昨年末から、黒滝村森林組合でアルバイト中



Henry Charles Tilley

「はじめまして①」
新年度、黒滝村地域おこし協力隊にも新メンバーが加わりました。イギリス出身のヘンリー・

地域おこし協力隊

キーワード

黒滝おこし6

チャールズ・ティリーと、京都市出身の宗接花菜の2人です。
今号ではティリー、5月号では宗接の人となりを紹介します。

映画「ハリー・ポッター」シリーズ撮影地としても有名なイギリス南西部コッツウォルズ地方、ウィルトシャーで生まれました。名字はティリー、名前がヘンリーで、チャールズはミドルネームです。小さいころから自然が大好きで、動物たちが主人公の児童文学「たのしい川べ」や、木の精霊が登場するギリシャ神話、壮大なファンタジー「指輪物語」などを愛読しました。

中学生になるころには造園家を志すように。やがて林業・造園の会社に就職、自然遊歩道やマウンテンバイクのコース整備など経験を積みました。世界中の庭について学ぶうちに、自然の姿を再現しようとする日本庭園とイギリスの庭との共通点を感じ、情報を集め、日本語も少しずつ吸収。やがて日本企業が運営していたホテルに転職、立派な石造りの建物を囲

むイギリス風の庭と74ヘクタールもある森を手入れしながら、日本文化への理解を深めました。
日本女性と恋に落ちたのをきっかけに2018年来日。十津川村で山仕事を見つけましたが、彼女の仕事の都合でもう少し交通の便のいいところを、と黒滝村にたどり着きました。

十津川時代から、ボランティヤとして子供たちに山や森の魅力を伝える活動も。「木を知らないまままだと、大人になって机を買うときに木製を選ばないでしよう？」イギリス発祥の「フットパス」の考え方も伝えたいと考えています。イギリス全土、約22万キロにわたる公共散歩道で、野原や森、古い町並み、牧場やゴルフ場など



▶子供のころ、兄、姉妹と一緒にイギリスのロンドンで

私有地も含め歩けるよう整備されています。登山やハイキングとも少し違い、風景を楽しみながら、時には弁当を広げ、カフェでお茶を飲み、のんびりと歩くことを楽しみます。「黒滝ならではの風景、コースを見つけたいですね」。
ほかに、イギリス流の自然との付き合い方のアイデアが盛りだくさんの様子。これからの活動にどうぞ注目ください。（酒井）

5月号で紹介するキーワードは「はじめまして①」です



▲イギリスのホテルで、森と庭を管理するガーデナーとして働いていた

人口・世帯数 (3月1日現在)

男	309人	(±0)
女	339人	(+1)
計	648人	(+1)
世帯	344世帯	(+1)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役 場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～ 9203】	
防災放送電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株) 黒滝森物語村	62-2770



診療所 所長就任 しづたに 渋谷 あつし 篤志医師

令和2年度から本村診療所所長として勤務されました中本 順医師が医師派遣任期2年を終え、離任されることになりました。村民の健康保持にご尽力いただき、2年間本当にありがとうございました。4月から中本医師に代わり、渋谷 篤志医師が赴任されることになりました。これからのご活躍を期待しております。

ごあいさつ



4月から中本医師に代わり黒滝村診療所に勤務することになりました、渋谷篤志と申します。初の地域勤務となりますので、村民の皆さまとの関係を築きながら健康を守れるように頑張りたいと思います。妻と今年産まれる息子ともどもよろしくお願いいたします。

こんにゃく芋栽培講習会

奈良県南部農林振興事務所より講師を招いて、こんにゃく芋の栽培方法について講習会を開催します。初めての方も、改めて聞きたい方も是非ご参加ください。

◆日時 4月20日(水) 午前10時～

◆場所 わかすぎふれあいセンター 1階研修室4

※講習会終了後に種芋の引き渡しをさせていただきます。
(事前申込者のみ)

◆お問合せ先 企画政策課



黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村の

よさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

